

内閣参甲第一四九号

昭和二十三年七月五日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出主食と砂糖代替に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年七月廿七日

參議院議員小川友三君提出主食と砂糖代替に関する質問に対する答弁書

一、米代替の砂糖の配給は今後十月まで月約四日分の割合で行われる十一月一日以降は主食としての砂糖の配給は余程少くなる見込である。

二、七月一日現在の政府所有米の現在高は四、二四五、一千石であつてこれに今後買入見込の國內産麦、
いも、早場米を加えても総供給量一一、五五六、二千石に留まり五、七八五、一千石不足するがその補
填に充てられる輸入食糧中穀類は三、五八八、八千石でこれのみでは二合五勺を満配するには充分でな
い。それでこの不足を補うために緊急措置として代替の砂糖を配給せねばならない。

穀類のみでは十月まで平均四日程度の欠配になる。